

第6回地域自治組織（大崎市流）検討小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成17年 9月2日(金) 17:30~20:00					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 大会議室					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者	副委員長 (古川市議会議長)	青沼 智雄		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	-
欠席者 -	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	石澤 綾夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	石村 明美	-
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	米城 夏江	-
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	松本 美佐子	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	-	委員 (三本木町住民代表)	栗原 和子	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	小林 令子	
	委員 (三本木町議会議長)	佐々木 吉一		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵	-
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	石澤 京子	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (古川地方振興事務所)	小林 伸一	-
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (宮城県市町村課)	林 毅	-
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 30名・欠席者 7名		
アドバイザー	高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科 櫻井常矢専任講師					
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透, 事務局次長兼計画班長 千葉博昭					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
	地域自治組織職員検討会議: 会長 佐藤啓志, 副会長 高橋日出夫					
その他						
傍聴者	一般 6名 ・ 報道関係 1名( 1社)					
委員長の署名						

## 会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報告事項
  - (1) 1市6町における地域自治組織の検討結果報告書について
  - (2) 職員検討会議内容について
4. 協議事項
  - 【1市6町における地域自治組織の検討結果及び職員検討会議の内容を踏まえての意見交換】
  - (1)(仮)まちづくり協議会について
  - (2)(仮)地域づくり協議会について
  - (3)(仮)まちづくり連絡会議について
  - (4)その他
    - ・次回会議の開催について
5. その他
6. 閉会あいさつ
7. 閉 会

## 議事の概要

1. 開会・・・事務局 計画班 赤間主任（司会進行）
2. あいさつ・・・堀江委員長  
櫻井常矢アドバイザー
3. 報告事項
  - (1) 1市6町における地域自治組織の検討結果報告書について  
堀江委員長・・・事務局の説明を要請。  
事務局 赤間主任・・・1市6町の報告書（42ページ～45ページ）をもとに、(仮)まちづくり協議会及び(仮)地域づくり協議会について報告説明を行う。
  - (2) 職員検討会議内容について  
堀江委員長・・・職員検討会議の会長に説明を依頼。  
佐藤会長(職員検討会議)・・・次第資料(1ページ～2ページ)をもとに報告説明を行う。主に(仮)地域づくり協議会と(仮)まちづくり協議会の基本的な考え方についての検討結果説明を行う。
4. 協議事項
  - (1)(仮)まちづくり協議会について  
堀江委員長・・・参考資料について事務局の説明を要請。  
事務局 赤間主任・・・最終報告書の策定に向け、チェックポイントとなる項目を記載した資料に基づき、意見交換の参考としていただきたい旨の説明を行う。  
堀江委員長・・・意見交換の手法として、参考資料の項目に添った方が良いかどうか委員に諮る。  
石澤(綾)委員・・・参考資料の項目に添って進めて行く方が良いと思う。  
堀江委員長・・・参考資料に添って進めることにする。初めに(仮)まちづくり協議会を各市町に設置する方向で良いか意見を求める。  
伊東委員・・・設置することで良いと思う。三本木町では27行政区の行政区長が中心となり地域づくり協議会的な機能を作り上げてきた。したがって、これまでの取り組みを継続し、(仮)地域づくり協議会は設置せず、(仮)まちづくり協議会において行政との協働を推進していきたいと考えている。  
三浦委員・・・検討結果報告書に追加する資料として本日持参している。事務局に提出するのが遅

くなったということでご理解を賜り、配布させて頂きたい。

佐藤(武)委員…(仮)まちづくり協議会を設置するのか、(仮)地域づくり協議会を設置するのは判断に苦慮するところであった。地域とはいったいどこを指し示しているのだろうかと考えた場合、大崎市から見れば三本木であったり松山であったり、旧町単位が地域といった認識を持っていた。報告書をまとめる場合は、まちづくり協議会と地域づくり協議会という紛らわしい表現は避け、わかりやすく工夫してはどうか。

堀江委員長…ただ今、三本木町より(仮)まちづくり協議会の具体的な資料が配布されましたが、1市6町の検討結果報告も含めて、(仮)まちづくり協議会を各市町単位で設置することで良いか確認したい。

委員…異議なし。

堀江委員長…(仮)まちづくり協議会を設置することが確認されたところで、各市町の検討結果等も含め、アドバイザーの櫻井先生からご意見を頂戴したい。

櫻井先生…委員皆さんの意見がある程度聞いてからお話しを申し上げると思っており、準備がまだできていない状況であるが、(仮)まちづくり協議会や(仮)地域づくり協議会については、各市町の歴史や蓄積があるのでそれに応じた協議会の設置で良いと思う。しかし、何点か考えなければいけない部分があり、一つは今ご意見にもあったように「地域をどのようにイメージするのか」といった部分である。「地域が自立する」とか、あるいは「自治を行っていく」ということはどういうことを指すのかといったイメージを持つこと、このことは新市になってからも議論を続けていっても良いと思うが、この部分を原点に戻ってもう一度議論をして考えたいと思っています。また、新市行政があって、(仮)まちづくり協議会があって、(仮)地域づくり協議会があるという構造は、古川市のようにピラミッド型ではないというご提案もあるが、今言われている住民自治というのは、従来の地域と行政との構造を変えていきたいという前提があって、住民が行政に依存してきた形から、自分達ができることを地域で自立してやってもらう、そういう方向になんとかもって行きたいという思いが全国で議論をしている各自治体にはあると思う。そういう意味から言うと「新市行政」-「(仮)まちづくり協議会」-「(仮)地域づくり協議会」という構造は、突き詰めていくと、財政支援でみれば「(仮)まちづくり協議会」へ均等・公平・平等・分配をやっつけていかなければならないという議論になってくるのではないだろうか。さらに「(仮)地域づくり協議会」に対しても、人口割りという議論がでてくると、住民の方々からは役場から言われたからやっているという言葉が出てきてしまうと思う。これから職員の数が減少するなど、行政サービスが難しくなっていく中で、地域で担って欲しい部分もあるし、逆にもっとこういうことをやりたいと手を上げてきた積極的な地域に、従来の均等・公平・平等・分配型という関係のままていくと、住民と行政との関係というのは、まさに構造改革できないというようになると思う。そういう観点から、(仮)地域づくり協議会は、(仮)まちづくり協議会を通じて新市行政に向き合う部分と、(仮)地域づくり協議会が新市行政と直接向き合えるような関係をどこかで確保する必要があると思う。あるいは、(仮)まちづくり協議会が、かなりの権限を持つようにしていけば自由裁量枠も増えてきて、(仮)地域づくり協議会に柔軟な対応ができるという議論にもなるかもしれないが、結論は別として、「自治」とか「自立」とは何なのかといった部分を考えていただきたい。(仮)地域づくり協議会がこういうことをしたいと政策提言した場合には、(仮)まちづくり協議会を通さず、新市行政と直接向き合う関係もあっていいのではないかと、その辺の「自治」とか「自立」といった問題を煮詰めたいかがかと思う。

もう一点は、(仮)地域づくり協議会と(仮)まちづくり協議会の形が、それぞれの市町の自由裁量に委ねられている部分はかなり大きいと思われ、それはそれで良いが、しかし新市としての一体性というものも考えていく必要があると思う。そういう意味では、人的支援において、新市行政の中に(仮)地域づくり協議会支援室(支援係)のような全市的な枠組みで統一的に支援をしていくようなセクションを設けることは出来ないだろうか。(仮)まちづくり協議会の中にも人的支援が必要だとするのであれば、そういった人的支援をする場合も支援室(支援係)

から出していくということで、(仮)地域づくり協議会をどのように育てていくのかといった部分は、大崎市が一体となって進めて行くということがあって良いと思う。例えば、支援室がコンペ方式の財源枠を持つとか、地域でやりたいという提案に対して柔軟に新市行政が向き合える体制を支援室が受け持つとか、あるいはそれぞれの(仮)地域づくり協議会がどんな活動をしているかというのを発表しあったり、評価しあったりするような競争的で刺激を与え合うような関係が、合併の当初段階では必ず必要になってくると思う。そういったものをコーディネートする役割をどこかのセクションが担わなければならなくなった時に、支援の行政セクションが必要になってくると思う。

堀江委員長…櫻井先生からご提言を頂戴しましたが、その点も踏まえてこれからの議論を進めて行きたいと思う。次に名称について、ご意見を頂戴したい。

佐藤(勝)委員…新市の一体性や統一性から(仮)まちづくり協議会については、旧市町の名称を冠した方が良いのではないかと。

門間委員…鹿島台町では「南の玄関にぎわいのまちづくり」という名称で検討してきたが、佐藤委員の意見で行政の統一性についても理解できることである。ただ、この名称は30数名の委員で検討してきた経緯もあり、統一するとなればその方向で調整する必要が出てくるので多少のお時間を頂戴したい。

狩野委員…正式な名称については統一すべきであると思う。しかし「我々の地域では」という自治に対する想いなども考慮することは大切であるので、愛称や通称があっても良いと思う。

鹿野委員…「南の玄関にぎわいのまちづくり」という名称に鹿島台を冠してしまうと、新市になっても昔の鹿島台を全面に出してしまう意識が働いてしまうのではないかと。鹿島台町は昭和・大正の合併を経験しておらず、鹿島台という名称が入ってしまうことによっていつまでもこだわってしまうのではないかなど、いろいろな考え方があったと思う。鹿島台の検討会議の委員長である門間委員が言うとおりの時間を頂戴したい。

佐藤(武)…まだ合併していない状況なので、どうしても地域(旧市町)根性は出てくると思う。しかし、合併するという事はこれまでの市や町はなくなるということであり、ただ地域はそのまま残るので、例えば「三本木づくり協議会」とか愛称や通称を用いても良いと思うが、まちづくりの「まち」が自分としては引かかかっており、まちづくりとするから旧市町を連想させてしまうのではないかと。

堀江委員長…仮称の名称で「まちづくり協議会」、「地域づくり協議会」で話を進めてきたが、紛らわしくない何か良い名称があればと思う。また、組織としては「まちづくり協議会」、「地域づくり協議会」というような形になるとご理解を頂いていると思うがいかがか。

鹿野委員…名称の話は一旦置かせていただいて、組織の形でお話しをさせていただきたい。「まちづくり協議会」と「地域づくり協議会」は水平関係というご意見が古川市の報告から出されましたが、水平関係となった検討内容をお聞かせいただきたい。名称を考える際にもこの点を整理させておきたい。

佐藤会長(職員検討会議)…職員検討会議でも報告がありましたのでお話しをさせていただきます。古川市の検討結果報告の2ページになりますが、地域自治組織における基本的な考え方で、「行政 まちづくり協議会 地域づくり協議会というピラミット体制(上下関係)ではなく、各々が対等な関係にあり」という部分から水平関係という表現を使ったものであります。

佐藤(勝)委員…補足的に申し上げたい。「まちづくり協議会」は旧市町に一つ、「地域づくり協議会」は小学校区単位等に設置という一定の考え方があったので、決してどちらかが上下の関係になるということではなく、地域づくりが原点であるとするならば、「まちづくり協議会」も「地域づくり協議会」も対等という考え方から水平の関係となった。

堀江委員長…中間報告書の時点では、「まちづくり協議会」と「地域づくり協議会」の関係というのは、一番住民活動が行いやすい形というのは必ずしも旧行政(市町)単位ではないのではないかとという視点から、住民が一番活動しやすい単位のことを「地域づくり協議会」と位置付け、合併特例法にいう地域審議会や地域づくり協議会の連絡・調整等を行うものを「まちづく

り協議会」と位置付けたものである。したがって、上下の関係を意識したものではないという認識を持っている。

鹿野委員・・・6町においては、地方自治法及び合併特例法でいう地域自治区が「まちづくり協議会」を一つ設置することによってイメージしやすかった。しかし、古川市においては一つ設置することでどんなメリットがあるのか、逆に言うと古川のメリットを私たちはどう考えるべきなのかと悩んでいる部分があった。水平の関係という言葉を使うかどうかは別としても、法に風穴を開けていく方向であることがわかったので不安が解消された部分もあり、委員長の考えも理解できた。

堀江委員長・・・組織の形については、中間報告書を基に理解を得られたと思うが、名称については次回までの検討としたい。

堀江委員長・・・次に(仮)まちづくり協議会の位置付けや役割についてであるが、これまでの話の中でも意見が出されたものもあり、それぞれの報告にあったような形で地域性を持たせ、旧市町に一つ設置するというので、きちんと位置付ける方向で良いと思うが如何か。

委員・・・異議なし。

堀江委員長・・・組織における協議会委員の人数については、各地区(旧市町単位)で実情にあわせ設定することで良いか意見を求める。

委員・・・特に意見なし。

堀江委員長・・・協議会委員の任期について意見を求める。

三浦委員・・・新市の区長の任期と合わせ、統一した方が良いと思う。

堀江委員長・・・区長の任期と合わせることで良いか諮る。

畑中委員・・・任期と併せ再任についても検討してはどうか。三本木町では再任については2期までとしているが、私も賛成である。

遠藤委員・・・任期については行政区長の任期と合わせ3年で良いと思うが、再任を2期に限定することには疑問を感じる。地域づくりは息の長い活動であり、地域活動に意欲のある方については期間を限定せずに活動していただいた方が良いと思う。したがって再任は妨げないとする程度で良いのではないか。

畑中委員・・・意欲のある方が再任され継続性をもってやっていただくことは良いことだと思う。しかし、一旦委嘱してしまうとなかなか交代させられない実情もあるのではないか。これからのまちづくりはできるだけ多くの方々が参加し、多くの提案をしていただくことが大切になってくると思うので、再任は妨げないとしてもある程度限定することも必要ではないか。

遠藤委員・・・(仮)まちづくり協議会については、この後に検討する(仮)地域づくり協議会との関連もでてくる。委員の構成を見ると(仮)地域づくり協議会を構成しているそれぞれの団体からの代表者を選出するという形にもなっているので、任命権者の意向だけでは決定しかねることもあろうかと推測される。したがって、(仮)地域づくり協議会において活動されている各種団体や組織では、活動年数の長い方がその長になっていることも多いと思われるので、その観点からも上限2期と限定することが、はたして良いかどうかを判断しなければならないと思う。また、若い方々で活動されているグループについては、個々人の活動期間も長い年月となり、青年期での活動が壮年期での活動に繋がって行くという観点もあることから、任期についてはもっと弾力性を持たせるべきだと考える。

氷室委員・・・任期については、行政区長と連動させることについて意味のある事だと考えるが、再任についてはそれぞれの市町の事情もあることから再任を妨げないだけで止めておいて、あとはそれぞれのまちづくり協議会において検討しても良いのではないか。

吉田副委員長・・・地域によっては高齢化や過疎が進み、任期を限定すると後任が誰もいなくなってしまうという実情もあり、そういったことも考慮する必要があると思う。

佐藤(勝)委員・・・まちづくり協議会は地域審議会的機能も兼ねるとなっているので、なり手がいないというよりは、俺もやってみたいという方々が多いのではないか。多くの新しい方々が入りやすいような環境づくりと、さらに委員の公募といった観点も踏まえると6年程度の期間が

限度ではないかと考える。

堀江委員長…再任については、期間を限定するかどうかで2つの意見がでていますが、それぞれの地域事情によっていろいろ考えられる部分があると思う。再任の回数については意見の分かれるところであるが、再任するという自体についてはご理解を頂いていると思うので、スタート時においては再任を妨げないとする方向でよろしいか諮る。

委員…異議なし。

<休憩>

堀江委員長…委員の身分及び会長・副会長の選任については、1市6町における検討結果報告書から、非常勤特別職とし委員の互選によるもので良いかどうか意見を求める。

委員…特に意見なし。

堀江委員長…懸案事項にある委員報酬については、非常勤特別職となればそれに見合った支給の方法があるのでその中で対応することで良いか意見を求める。

委員…特に意見なし。

堀江委員長…次に事務局に関する事項であるが、総合支所内に設置することで良いかどうか意見を求める。

委員…特に意見なし。

堀江委員長…部会の設置については、まちづくり協議会の判断で設置するという方針で良いかどうか意見を求める。

委員…特に意見なし。

堀江委員長…支援のあり方については、1市6町の検討結果報告書から人的支援、情報提供、財政支援などが挙げられているがこの点について意見を頂戴したい。

遠藤委員…財政支援のあり方については難しい部分があると考えている。例えば市から(仮)まちづくり協議会へ財政支援するのか、あるいは(仮)地域づくり協議会へ支援するのか、また、支援の対象をどのように選定するのかなど、精査すべき部分が多く、できれば財政支援の部分については宿題にさせていただいて、次回までに各自考えてくることで検討を進めてはどうか。

石澤(綾)委員…遠藤委員の意見に賛成する。ただし、各委員がそれぞれに思う所を述べてしまうと収拾がつかなくなることも予想されるので、これまでの検討から事務局ではどのような方向で考えているのか、あるいはまだまとまっていないのかなど参考までにお聞きしたい。

事務局 赤間主任…職員検討会議においても支援のあり方については十分な議論をしていない状況であり、難しい問題でもあるため、まだまとまっていないのが現状である。

石澤(綾)委員…これまでも各市町で地域に対し財政支援を行ってきた経緯があると思うが、その共通部分を拾い上げていただき、それを基に今後行っていく部分をプラスしていくとある程度の規模が把握できて良いと思うので、その辺の資料を揃えていただくと都合が良いと思う。

堀江委員長…まちづくり協議会の財政支援を検討していただいているが、実際に地域活動を行うのは(仮)地域づくり協議会であり、主としては(仮)地域づくり協議会に財政支援する形になると思うが、調整機能を有する(仮)まちづくり協議会との関連もでてくることから、このあたりのご指導を櫻井先生からいただくことをお願いするとともに、次回(仮)地域づくり協議会の中で検討した方が良いと思うが如何か。

狩野委員…次回の検討とすることで異論はないが、既得権保護で予算(支援)の議論を進めるのではなく、自治組織とは何なのか、何をしなければいけないのかといった部分から、一つには運営について、もう一つにはなんとと言っても事業をするという部分があり、この事業をすることによって財政支援があると理解すべきで、財政支援があつての事業実施ではないことに主眼を置くべきである。この点を整理しながら次回の意見交換に望むという共通の認識がないと収拾の付かない議論になってしまう。また、自治組織と行政が協働の作業を進めていくためには、総合支所の予算権限についても検討しなければならないと考える。今回はこの点に絞って意見交換を行って欲しい。

堀江委員長…狩野委員の発言内容を念頭に入れていただき、次回の意見交換に望むようお願い

いする。また、ここで次回の地域づくり協議会の意見交換に際してのアドバイスを櫻井先生より頂戴したい。

櫻井先生・・・まず事務局にお願いしたいことがある。地域づくり協議会を設置するとしている各市町のそれぞれにおける枠組の世帯数、人口規模、高齢化率などを一覧にさせていただいて、どれ位の地域づくり協議会がどれだけできるのかを把握したいと思う。先ほど田尻町の委員から地域にどれだけの補助金等が出ているのかといったお話しがあったが、私自身もそういった作業をいくつかの自治体で手掛けた経験があるが、どこまでを地域への支援と考えるかということで大変難しい作業である。職員検討会議の資料からは、平成18年度予算は現行のまま行くという記述があったと記憶しており、それでは平成19年度からはこれまでのものをすべて解消して新しいものをつくっていくのかという議論にもなるが、確かにそうすることは理想ではあり、そうあるべきだとは考えるが地域の実情では難しいものがあると思っている。したがって議論の中では必須科目と選択科目(独自科目)というようなものを設けて、全部の(仮)地域づくり協議会で行うものと、これまでの地域にあわせて行うものを分けて整理していく必要がある。ただし、その内容をこの小委員会でもどこまで詰めていくかは難しい部分があるかもしれないので、具体的な内容は別として、そのような文言としての記述は報告書に残すべきだと思う。地域にいくらいくらの支援金の金額というのは、新市になってからの議論でも良いと思うが、事業内容の振り分け(必須科目と選択科目)は議論があっても良い。人的支援に関して、勝手に支援室などと申し上げたが、(仮)まちづくり協議会が(仮)地域づくり協議会を支援するための人員を支援室から(仮)まちづくり協議会に張り付くのが良いのではないだろうか。それは新市で一体性を持たせるという意味からも支援室は共通項で行くべきではないかと考えるからである。(仮)まちづくり協議会も自由、(仮)地域づくり協議会も自由となれば、それを支援する人は非常に難しいと思う。また、例えば支援室の体制は、官民協働というような形はどうだろうか。まちづくり協議会には行政職員1名と民間人からの非常勤職員1名とし、柔軟な発想を持つ民間人と協働で地域づくり協議会を支援していく、つまり支援室が協働のモデルとなり、そこから発信していくという考え方もできないものだろうか。人的支援においても大崎市流と言われる独自性を持った仕組みを考えて頂きたいと思う。

堀江委員長・・・次回の小委員会開催に向け櫻井先生からアドバイスを頂戴したが、住民が活動しやすく大崎市流ということも念頭において次回の意見交換を行いたい。本日の小委員会はここまでの意見交換とする。

#### 次回の開催について

事務局 赤間主任・・・次回の開催は9月19日(月)の午後3時30分からの開催を提案する。

鹿野委員・・・敬老の日でもあり、開催日については再度検討を求める。

事務局 千葉次長兼計画班長・・・9月は議会の関係もあり日程調整が難しいところがある。本日は9月19日で確認をいただき、後日改めて日程調整を行い、正式には文書でご案内したい。

委員・・・異義なし。

6. 閉会あいさつ・・・青沼副委員長

7. 閉会・・・事務局 計画班 赤間主任